

令和4年1月13日
一般財団法人民事法務協会

当協会臨時職員の新型コロナウイルス感染について

1月12日（水）、当協会に所属する臨時職員（勤務場所：東京都）が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

関係の皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしますが、所管保健所と連携の上、必要な措置を適切に講じてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。